

市民税・県民税申告書……P7
収支内訳書等……………P9以降 } ミシン目あり

〒959-2092 阿賀野市岡山町10番15号
阿賀野市役所 総務部税務課市民税係
 電話:0250-62-2510(内線:2664~2666)

令和3年1月から令和3年12月までの所得で該当するものを申告書に記入してください。事業・不動産については、収支内訳書を記載し添付してください。

事業	①営業等	販売業、製造業、飲食店業、建設業、サービス業などの営業及び医師、弁護士、外交員、集金人など事業から生じる所得
	②農 業	農産物の生産、果樹栽培、家畜の飼育などから生じる所得
③	不 動 産	貸家、貸間、貸アパート、貸駐車場、貸地などによる所得
④	利 子	公社債や預貯金の利子及び公社債投資信託や貸付信託の収益の分配金などによる所得 昭和 63 年 4 月 1 日以降の預入期間に対応する利子等は、原則として 5 %の特別徴収（利子から天引き）による分離課税のため申告不要です。
⑤	配 当	株式や出資金に対する利益の配当、剰余金の分配などによる所得 上場株式分は原則、申告不要です。（※所得税及び復興特別所得税15.315%、住民税 5 %が源泉徴収されています。）
⑥	給 与	※下記の「収入・所得」の「給与所得」をご覧ください。
⑦	公的年金等	※下記の「収入・所得」の「雑所得（公的年金等）」をご覧ください。
	業 務	※下記の「収入・所得」の「雑所得（業務・その他）」をご覧ください。 原稿料、講演料、シルバー人材センター配分金等 『収入－必要経費＝所得』
	そ の 他	※下記の「収入・所得」の「雑所得（業務・その他）」をご覧ください。 個人年金、上記①～⑦（公的年金等）（業務）及び⑧のいずれにも該当しない所得『収入－必要経費＝所得』
⑧	総 合 譲 渡	土地、建物、有価証券以外の資産（営業権、車両、機械器具など）の譲渡による所得で、所有期間によって長期（5 年超）と短期（5 年以内）に区分されます。
	一 時	賞金、懸賞当選金、生命保険の満期返戻金などのような一時的な所得
※総合譲渡、一時は「収入金額－必要経費－特別控除（最高 50 万円）の 1/2」が課税対象		

家内労働者等で事業所得又は雑所得がある場合は、必要経費として最大 550,000 円を算入することができます。

令和3年1月～令和3年12月に
支払いを受けたものが対象です。

給料、俸給、賃金、賞与など
★源泉徴収票
★給与明細書
など

[illegible]

国民年金、厚生年金、
企業年金等（遺族年
金・障害年金を除く）
★源泉徴収票

[illegible]

★配分金支払証明書
★支払年金額等のお知らせ
★支払調書 など

支払年金額等のお知らせ 令和3年1月 日
〇〇市議会

保険証添付(黄)記号番号	年金の種類
×× ××× ×××	〇〇積立年金

年間の支払金額 (収入会費)	年間の支払金額 に充当する 保険料等 (必収定額)	徴引金額	源泉徴収額
円 円	円 円	円 円	円 円
166,000	150,800	15,200	

【申告書 裏面】

5 雑所得(業務・その他)に関する事項

続 日	所得が生ずる場所	収入金額	必要経費
雑	〇〇積立年金	166,000 円	150,800

- ・個人年金などは掛金を必要経費として差し引くことができます
- ・原稿料・講演料などは、各項目ごとに収入から必要経費（交通費・資料作成費など）を差し引いてください。

市ホームページの住民税シミュレーションコーナー（ページID 検索欄「2167」）から申告書の作成ができます。ぜひご利用ください。

<https://zeisim.e-civion.net/tax-project/tax/agano> top.html



主な控除

⑩～⑬、⑮は、令和3年1月から令和3年12月までに支払ったものが対象です。
申告書の「②所得から差し引かれる金額に関する事項」の該当欄に記入してください。

⑩社会保険料控除

★領収書、支払額証明書、源泉徴収票、国民年金保険料控除証明書

あなたやあなたと生計を一にする配偶者その他親族のために社会保険料（国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料など）を支払った場合
◆給与や公的年金等から天引きされている各種保険料等は、天引きされた本人以外に控除を受けることができません。

支払った金額＝控除額

⑪小規模共済等掛金控除

★支払った掛金額の証明書

小規模企業共済掛金、心身障害者扶養共済掛金、確定拠出年金の企業型年金加入者掛金及び個人型年金加入者掛金を支払った場合

支払った金額＝控除額

⑫生命保険料控除

★控除証明書（保険会社が発行した支払額証明書）

①平成24年1月1日以降に締結した
保険契約等（新契約）

(1) 新生命保険料の計
(3) 新個人年金保険料の計
(5) 介護医療保険料の計

年間の支払保険料①	控除額
～12,000円	①の金額
12,001円～32,000円	①×0.5+6,000円
32,001円～56,000円	①×0.25+14,000円
56,001円～	28,000円

②平成23年12月31日以前に締結した
保険契約等（旧契約）

(2) 旧生命保険料の計
(4) 旧個人年金保険料の計

年間の支払保険料②	控除額
～15,000円	②の金額
15,001円～40,000円	②×0.5+7,500円
40,001円～70,000円	②×0.25+17,500円
70,001円～	35,000円

次の区分ごとに上記の計算式により控除額を算出してください。

㉑ (1) 新生命保険料	
㉒ (2) 旧生命保険料	※
㉓ (1) と (2) 両方ある場合 (1) + (2)	(最高 28,000 円)

一般生命保険料控除額

㉑～㉓のうち一番大きい額

㉔ (3) 新個人年金保険料	
㉕ (4) 旧個人年金保険料	※
㉖ (3) と (4) 両方ある場合 (3) + (4)	(最高 28,000 円)

個人年金保険料控除額

㉔～㉖のうち一番大きい額

(5) 介護医療保険料	
-------------	--

介護医療保険料控除額

あなたやあなたの配偶者その他の親族を受取人とする一般の生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料をあなたが支払った場合（最高は 70,000 円）

※新契約と旧契約両方がある場合
それぞれの計算式で求めた合計額
（各控除の上限は 28,000 円）
（合計額の上限は 70,000 円）

ただし、旧契約の控除額が 28,000 円を超える場合は、下記の旧契約のみが適用されます。

※旧契約のみの場合
（各控除の上限は 35,000 円）
（合計額の上限は 70,000 円）

控除額

⑫ (最高 70,000 円)

（小数点以下は切り上げ）

円

⑬地震保険料控除

★控除証明書（保険会社が発行した支払額証明書）

※同一契約で地震保険料と旧長期損害保険料がある場合は、どちらか一方となります。

あなたやあなたと生計を一にする配偶者その他の親族が所有している家屋や家財に対する損害保険契約等について、地震等損害部分の保険料をあなたが支払った場合（最高は 25,000 円）

(6) 支払った地震保険料の計	
年間の支払保険料(6)	控 除 額
～ 50,000 円	(6) × 0.5
50,001 円～	25,000 円

控除額

(7) 支払った旧長期損害保険料の計	
年間の支払保険料(7)	控 除 額
～ 5,000 円	(7)の金額
5,001 円～ 15,000 円	$(7) \times 0.5 + 2,500$ 円
15,001 円～	10,000 円

控除額

+

=

控除額

⑬ (最高 25,000 円)

（小数点以下は切り上げ）

円

⑭寡婦・⑮ひとり親控除

※申告書の□に✓を記入し、⑭寡婦控除の場合は死別か離婚の□にも✓を記入してください。

現に婚姻していない人や配偶者が生死不明などの人（合計所得金額が 500 万円以下で、事実上の婚姻関係にある人を除く）で、次に該当する場合

- ①ひとり親控除…生計を一にする子（総所得金額が 48 万円以下）がいる人
- ②寡婦控除（女性のみ）…ひとり親控除に該当せず、次のいずれかに該当する人
 - ・夫と死別した後、婚姻をしていない人又は夫が生死不明の人
 - ・夫と離別した後、婚姻をせず、扶養親族を有する人

下記の表で控除の種類、控除額を確認してください。

配偶関係			死別	離別	未婚
扶養親族	有	子	①ひとり親控除	①ひとり親控除	①ひとり親控除
		子以外	②寡婦控除	②寡婦控除	-
	無		②寡婦控除	-	-

控除額

①ひとり親控除
30 万円

②寡婦控除
26 万円

通常の医療費控除について

P5 医療費控除の明細書の書き方

令和3年1月から令和3年12月までに実際に支払った医療費を集計してください。

1 医療費通知に記載された事項

医療費の明細書として、医療保険者等が交付する医療費通知を添付すれば、「2 医療費の明細」の記入を省略できます。

医療費通知を添付する場合、(1)～(3)を記入します。

※ 1 医療費通知とは、医療保険者等が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の事項が記載されたものをいいます。

- ①被保険者等の氏名 ②療養を受けた年月 ③療養を受けた者 ④療養を受けた病院、診療所、薬局等の名称
⑤被保険者等が支払った医療費の額 ⑥保険者等の名称

※ 2 あなたやあなたと生計を一にする配偶者その他の親族のために支払った医療費に関する医療費通知に限りです。

※ 3 医療費通知に保険者番号及び被保険者等記号・番号の記載がある場合、その番号部分を復元できない程度に塗り潰してください。

(1)「医療費通知に記載された医療費の額」欄

あなたが負担した医療費の合計額を記入します。通知が複数ある場合は、全て合計し記入します。

(2)「(1)のうち、その年中に実際に支払った医療費の額」欄

(1)の医療費のうち、その年中に実際に支払った医療費の合計額を記入します。

※ 医療費通知に記載された医療費の額は、実際に支払った金額と異なる場合がありますので、領収書を確認してください。

(3)「(2)のうち、生命保険や社会保険などで補てんされる金額」欄

生命保険契約、損害保険契約又は健康保険法の規定等に基づき受け取った保険金や給付金（入院費給付金、出産育児一時金、高額療養費など）がある場合に、その金額を記入します。

※ 保険金などで補てんされる金額は、その給付の目的となった医療費の金額を限度として差し引きますので、引ききれない金額が生じた場合でも、他の医療費からは差し引きません。

記入例

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
176,584 円	153,300 円	④ 円

医療費通知に記載された自己負担額の合計額を記入します。

(1)で記入した医療費のうち、その年中に実際に支払った金額を領収書等で確認し、合計額を記入します。

(2)の医療費について、保険金などを受け取った場合は、その金額を記入します

2 医療費（上記1以外）の明細「1 医療費通知に記載された事項」に記入したもののについては、記入しないでください。

その年中にあなたやあなたと生計を一にする配偶者その他の親族のために支払った医療費について、領収書から必要事項を記入します。

なお、「領収書1枚」ごとではなく、「医療を受けた方」・「病院等」ごとにまとめて記入できます。

(1)「医療を受けた方の氏名」欄

医療を受けた方の氏名を記入します。

(2)「病院・薬局などの支払先の名称」欄

診療を受けた病院や医薬品を購入した薬局などの支払先の名称を記入します。

(3)「医療費の区分」欄

医療費の内容として該当するものを全てチェックします。

(4)「支払った医療費の額」欄

医療費控除の対象となる金額を記入します。

(5)「(4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額」欄

上記1(3)と同様です。

記入例

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
阿賀野 一郎	〇〇〇病院	☒ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	15,000 円	円
〃	〇〇〇調剤薬局	☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☒ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	12,500	
〃	〇〇〇医院	☒ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	16,660	
阿賀野 花代	〇〇〇病院	☒ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	25,250	

○医療費控除の対象となる医療費

医療費控除の対象	控除の対象に含まれるもの（例）	控除の対象に含まれないもの（例）
○ 医師、歯科医師による診療や治療の対価 ○ 治療のためのあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師などによる施術の対価 ○ 助産師による分娩の介助の対価 ○ 医師等による一定の特定保健指導の対価 ○ 介護福祉士等による喀痰吸引等の対価	○ 医師等による診療等を受けるために直接必要なもの で、次のような費用 ・通院費 ・医師等の送迎費 ・入院の対価として支払う部屋代や食事代 ・医療用器具の購入や賃借のための費用 ・義手、義足、松葉づえや義歯等の購入の費用 ・ 6か月以上の寝たきりの人のおむつ代で、その人の治療をしている医師が発行した証明書「おむつ使用証明書」のあるもの ※ 2年目以降の場合は「主治医意見書内容確認書」に代えることができます。高齢福祉課に確認してください。 ○ 介護保険制度の下で提供される一定の施設・居宅サービスの対価（領収書に「医療費控除対象分」として記載のある金額）	○ 容姿を美化し、容ぼうを変えるなどの目的で行った整形手術の費用 ○ 健康診断の費用 ※ただし、人間ドックなどの健康診断や特定健康診査の結果、重大な疾病が発見された場合で、引き続き治療を受けるとき又は特定健康診査を行った医師の指示に基づき一定の特定保健指導を受けたときは、健康診断や特定健康診査の費用も医療費控除の対象になります。 ○ インフルエンザ等の予防接種費用 ○ 自家用車で通院する場合のガソリン代や駐車料金 ○ 治療を受けるために直接必要としない、近視や遠視のための眼鏡等の購入費用
○ 治療や療養に必要な医薬品の購入の対価	○ かぜの治療のために使用した一般的な医薬品の購入費用 ○ 医師等の処方や指示により医師等による診療等を受けるため直接必要なものとして購入する医薬品の購入費用	○ 疾病の予防又は健康増進のために供されるものの購入費用
○ 病院、診療所又は助産所などへ収容されるための人的役務の提供の対価	○ 病状からみて急を要する場合に病院に収容されるための費用 ※タクシー代は一般的に医療費控除の対象になりません。病状からみて急を要する場合や電車、バス等の利用ができない場合は対象となります。	○ 親族などから人的役務の提供を受けたことに対し支払う謝礼

令和 年分 医療費控除の明細書【内訳書】

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。
セルフメディケーション税制を受ける方は、専用の用紙を使ってください。

住 所

氏 名

1 医療費通知に記載された事項

医療費通知(※)を添付する場合、右記の(1)～(3)を記入します。
※医療保険者等が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の6項目
が記載されたものをいいます。

(例：健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」)

①被保険者等の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた者、
④療養を受けた病院・診療所・薬局等の名称、⑤被保険者等が
支払った医療費の額、⑥保険者等の名称

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
円 ㊦	円 ㊧	円 ㊨

2 医療費(上記1以外)の明細

「医療を受けた方の氏名」、「病院・薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。上記1に記入したもののについては、記入しないでください。

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	円	円
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
2 の 合 計			㊦	㊨

医 療 費 の 合 計	A (㊦+㊨) 円	B (㊧+㊩) 円
-------------	-----------	-----------

3 控除額の計算

支払った医療費	(合計) 円	A
保険金などで補てんされる金額		B
差引金額 (A - B)	(マイナスのときは0円)	C
所得金額の合計額		D
D × 0.05	(赤字のときは0円)	E
Bと10万円のいずれか少ない方の金額		F
医療費控除額 (C - F)	(最高200万円、赤字のときは0円)	G

お願い

必ず医療費の明細を作成してください。



この明細書は、申告書と一緒に提出してください

記入例

令和4年度（令和3年分）市民税・県民税申告書

整理番号

必ず記入
してくだ
さい。

あて先 阿賀野市長			現住所 阿賀野市岡山町10番15号		電話番号 0250-62-2510	
提出年月日 年 月 日 令和 4 2 16			フリガナ アガノ イチロウ		個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3	
氏名 阿賀野 一郎			生年月日 大 昭 平 令 25 年 2 月 23 日			

1 収入がないときは、下記から該当するものを選んで□にチェックを入れてください。

- ☐ 失業保険受給中 ☐ 遺族年金受給中 ☐ 障害年金受給中 ☐ 家族に扶養されている
☐ 休職中 ☐ 求職中 ☐ 病気療養中 ☐ その他（ ）

2 所得から差し引かれる金額に関する事項

証明書にある
支払金額を記入
してください。

種 類	支 払 金 額	種 類	支 払 金 額
国民健康保険 社会保険	426,734 円	国民年金(証明書必要)	円
介護保険料	円	後期高齢者医療保険料	円
新生命保険料の計		旧生命保険料の計	
(1) 43,000 円		(2) 20,000 円	
新個人年金保険料の計		旧個人年金保険料の計	
(3) 円		(4) 120,000 円	
介護医療保険料の計			
(5) 10,000 円			
地震保険料の計		旧長期損害保険料の計	
(6) 60,000 円		(7) 円	
⑭寡婦控除 ⑮ひとり親控除 ⑯ひとり親控除 ⑮ひとり親控除 ⑯ひとり親控除 ⑯ひとり親控除 ⑯ひとり親控除 ⑯ひとり親控除 ⑯ひとり親控除			
⑰障害者控除 障害者手帳 (郵送の場合は 写し)や証明 書が必要です。			
⑱～⑲ 配偶者控除・ 配偶者特別控除・ 同一生計配偶者			
フリガナ アガノ ハナヨ 生年月日 昭 平 令 30 年 7 月 5 日 氏名 阿賀野 花代 配偶者の 合計所得金額 619,624 円 個人番号 5 6 7 8 9 1 2 3 4 5 6 7 □同一生計配偶者 (控除対象配偶者を除く)			
フリガナ アガノ タロウ 生年月日 昭 平 令 2 年 11 月 7 日 氏名 阿賀野 太郎 □同居 続 父 □別居※ 父 個人番号 1 3 5 7 9 2 4 6 8 0 1 3 控除額 45 万円			
フリガナ ゴズ ミツコ 生年月日 昭 平 令 30 年 8 月 11 日 氏名 五頭 みつ子 □同居 続 妹 □別居※ 妹 個人番号 0 8 6 4 2 9 7 5 3 1 0 8 控除額 33 万円			
フリガナ アガノ アイ 生年月日 昭 平 令 23 年 4 月 5 日 氏名 阿賀野 愛 □同居 続 子の子 □別居※ 子の子 個人番号 9 1 8 2 7 3 6 4 5 5 4 6 控除額 万円			
16歳未満(平成18年1月2日以降生まれ)の扶養親族は 扶養控除の対象外ですが、非課税の判定を行う際に必要と なりますので、必ず記入してください。			
※別居の扶養親族等がある場合には、裏面「8」に氏名、 住所を記入してください。			
⑳扶養控除 損害の原因 損害年月日 損害を受けた資産の種類 損害金額 保険金等の補てん金額 差引損失額 円 円 円			
㉑医療費控除 (明細書必要) 特 例 □ 支払った医療費 312,754 円 保険金等の補てん 金額 95,219 円			

事業	業 等	ア	2	5	0	1	8	3	3
収入金額等	営 業	イ							
	農 業	ウ							
	不 動 産	エ							
	利 子	オ							
	配 当	カ							
	給 与	キ							
	公的年金等	ク							
	業 務	ケ							
	そ の 他	コ							
	短 期	サ							
長 期	シ								
一 時									
所得金額	営 業	①	1	8	7	0	2	6	1
	農 業	②							
	不 動 産	③							
	利 子	④							
	配 当	⑤							
	給 与	⑥							
	雑	⑦							
	総合譲渡・一時	⑧							
	合 計	⑨	2	6	3	3	3	7	2
	所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	⑩						
小規模企業 共済等掛金控除		⑪							
生命保険料控除		⑫							
地震保険料控除		⑬							
寡 婦 ひとり親控除		⑭							
勤 労 学 生 障 害 者 控 除		⑮							
配 偶 者 (特 別) 控 除		⑯							
扶 養 控 除		⑰							
基 礎 控 除		⑱							
⑩から㉑までの計		㉒	2	5	9	1	7	3	4
雑 損 控 除	㉓								
医 療 費 控 除	㉔								
合 計 (㉒+㉓+㉔)		2	7	0	9	2	6	9	

令和4年度（令和3年分）市民税・県民税申告書

整理番号

必ず記入
してくだ
さい。

あて先 阿賀野市長			現住所			電話番号					
提出年月日			フリガナ			個人番号					
年	月	日									
令和			氏名			生年月日					
※市処理欄	L / G /					大・昭・平・令 年 月 日					

1 収入がないときは、下記から該当するものを選んで□にチェックを入れてください。

- ☐ 失業保険受給中 ☐ 遺族年金受給中 ☐ 障害年金受給中 ☐ 家族に扶養されている
☐ 休職中 ☐ 求職中 ☐ 病気療養中 ☐ その他（ ）

2 所得から差し引かれる金額に関する事項

種 類	支 払 金 額	種 類	支 払 金 額
⑩社会保険料控除	国民健康保険 社会保険 介護保険料 円	国民年金(証明書必要) 後期高齢者医療保険料 円	円
⑫生命保険料控除 (証明書必要)	新生命保険料の計 円	旧生命保険料の計 円	円
⑬地震保険料控除 (証明書必要)	地震保険料の計 円	旧長期損害保険料の計 円	円
⑭寡婦控除 ⑮ひとり親控除 ⑯勤労学生控除	⑭□寡婦控除 (□死別 □生死不明) ⑮□ひとり親控除 (□離婚 □未帰還)	⑯□勤労学生控除 (在学証明書・学生証の写しが必要) (学校名)	円
⑰障害者控除 障害者手帳 (郵送の場合は 写し)や証明 書が必要です。	1 氏名 2 氏名	障害の 程 度 円	円
⑱～⑲ 配偶者控除・ 配偶者特別控除・ 同一生計配偶者	配偶者 フリガナ 氏名 個人番号	生年月日 明・大・昭 平・令 円	円
⑳扶養控除	1 氏名 2 氏名 3 氏名 4 氏名	生年月日 明・大・昭 平・令 円	円

収入金額等	所得金額	所得から差し引かれる金額
事業 営業等 農業 不動産 利子 配当 給与 公的年金等 業務 その他 短期 長期 一時	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨	⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
合計	⑩	㊿

※別居の扶養親族等がいる場合には、裏面「8」に氏名、住所を記入してください。

損 害 の 原 因	損 害 年 月 日	損 害 を 受 け た 資 産 の 種 類
⑳雑損控除	損害金額 円	保険金等の補てん金額 円
㉑医療費控除 (明細書必要) 特 例 □	支払った医療費 円	保険金等の補てん金額 円

1 給与所得の内訳（日給などの給与所得のある人で、源泉徴収票のない人は記入してください。）

月	日	給	勤務日数	月	収
1		円			円
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
賞 与 等					円
合 計					円
勤務先所在地					
勤 務 先 名					
電 話 番 号					

2 給与・公的年金等に係る所得以外（令和4年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外）の市民税・県民税の納税方法

☐ 給与から差引き（特別徴収）

☐ 自分で納付（普通徴収）

3 事業・不動産所得に関する事項

所得の種類	所得の生ずる場所	収入金額	必要経費	青色申告特別控除額
		円	円	円

4 配当所得に関する事項

配当所得の種類	所得の生ずる場所	支払確定年月	収入金額	必要経費
		・	円	円
		・		
		・		
			国外株式等に係る外国所得税額	

5 雑所得（業務・その他）に関する事項

種 目	所得の生ずる場所	収入金額	必要経費
		円	円

6 総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項

所得		収入金額	必要経費	差引金額 (収入金額－必要経費)	特別控除額	所得金額 (差引金額－特別控除額)
総合譲渡	短 期	円	円	円	円 イ	円
	長 期				ロ	
一 時					ハ	
※ 分離課税に係る所得等のある方は、「市民税・県民税申告書(分離課税等用)」を あわせて提出してください。					ニ 合計 イ～[(ロ+ハ)×1/2]	

7 事業専従者に関する事項

1	フリガナ			生年 月 日	明・大・昭 平・令	年 月 日	専従者給与 (控除)額
	氏名	続柄					
2	フリガナ			生年 月 日	明・大・昭 平・令	年 月 日	専従者給与 (控除)額
	氏名	続柄					
個人 番号							従事 日数
所得税における青色申告の承認の有無		あり・なし	合計額				

8 別居の扶養親族等に関する事項

1	フリガナ		住所	
	氏名			
2	フリガナ		住所	
	氏名			

9 寄附金に関する事項

都道府県、市区町村分 (特例控除対象)	円	条例指定分	都道府県
住所地の共同募金会、日赤支部分・ 都道府県、市区町村分(特例控除対象以外)			市区町村

支出した寄附金に応じて、各欄にそれぞれ寄附した金額を記入してください。ただし認定特定非営利活動法人以外の特定非営利活動法人に対する寄附金については、上欄に記入せず、別途「寄附金税額控除申告書（ニ）」を提出してください。

10 所得金額調整控除に関する事項

フリガナ		生年 月 日	明・大・昭 平・令	年 月 日	特別障害者に 該当する場合	級 度
氏名	続柄					
別居の 場合の 住所						

11 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

配 当 割 額 控 除 額	円
株式等譲渡所得割額控除額	

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、上の各欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を書き入れてください。

12 上場株式等の配当所得等について、所得税と異なる課税方式を選択する場合は下記にチェックを入れてください。

所得の種類	選択できる課税方式		
上 場 株 式 等 の 配 当 所 得	☐ 申告不要 制 度	☐ 申告分離 課 税	☐ 総合課税
特定公社債等の 利 子 所 得	☐ 申告不要 制 度	☐ 申告分離 課 税	—
源泉徴収ありの特定口座内の 上場株式等の譲渡所得等	☐ 申告不要 制 度	☐ 申告分離 課 税	—

所得の種類と住民税で選択できる課税方式

13 事業税に関する事項

非課税所得など	番号	所得金額	円
損益通算の特例適用前の 不 動 産 所 得			円
事業用資産の譲渡損失など	資産の種類	損失額、被災損失額(白)	円
前年中の開（廃）業	開始・廃止	月 日	
☐ 他 都 道 府 県 の 事 務 所 等			

氏名

小作料収入のある人は、このシートを必ず事前に記載してきてください。

質問 1 小作料は現金でいくらもらいましたか？

⇒ 回答 1 円

+

質問 2 お米でどれだけもらいましたか？

⇒ 回答 2 円

〈参考 1〉

||

〈参考 1〉 下の計算で現金に換算することができます。

コシヒカリ (60kg あたり) ※令和 4 年 1 月現在

1 等米 12,700 円 × 俵 (60kg) = 円

2 等米 12,100 円 × 俵 (60kg) = 円

3 等米 10,200 円 × 俵 (60kg) = 円

A

⇒収支内訳書の①、⑤へ転記します

質問 3 土地改良費はいくら支払いましたか？

⇒ 回答 3 円

+

質問 4 委託した田畑 (宅地などは除く) の
固定資産税はいくらに相当しますか？

⇒ 回答 4 円

〈参考 2〉

||

〈参考 2〉

固定資産税の相当額は、固定資産税の納税通知書と一緒に
送付している課税明細書の右端「税相当額」から計算します。

令和 3 年度固定資産 (土地・家屋) 課税明細書									
令和 3 年 4 月 15 日									
〒 959-0001 阿賀野市岡山町 10 番 15 号					阿賀野市長 田中 清善 印				
阿賀野 太郎 様					令和 3 年 1 月 1 日現在、あなたが 阿賀野市内に所有する資産 (土地・家 屋) で、固定資産課税台帳に記載され た事項をお知らせいたします。				
3217-3041425 00000001					1 / 4 枚目				
(土地) 所 在 地	課税地目 登記地目	課税地積 m ²	評 価 額	課税標準額	備 考				
(家屋) 所在地 / 家屋番号	建築 年	新増 種類	構造	課税床 面積 m ²					
前年課税標準額 円					軽減税額 円	税相当額 円			
土地 ○○△△△ 202			田	73300	85541	85541			
85541						1197			
土地 □□×△○内 204			田	75000	87525	87525			
87525						1225			

この額を合計したものが、固定資産税です。

不動産所得金額

A - B

⇒収支内訳書の⑮へ転記します

収支内訳書の記載例 ～小作料収入のある人～

- 前年中に小作料収入のある人は、不動産所得の申告をしてください。
- 収支内訳書を事前に作成し、申告書に添付してください。

不動産所得用の収支内訳書に
住所や氏名等を記載してください。

裏面 A の金額を、
「収入金額」賃貸料①欄、計⑤欄に
転記してください。

令和 3 年分収支内訳書 (不動産所得用)

F A 0 3 2 3

(あなたの本年分の不動産所得の金額の計算内容がこの表に記載して確定申告書に添付してください。)

住所	阿賀野市岡山町 10 番 15 号	フリガナ氏名	アガノ タロウ 阿賀野 太郎	事務所所在地氏名(名称)	税理士番号
職業		電話番号		電話番号	

○不動産所得の収入の内訳 (書ききれないときは、適宜の用紙に書いて内訳書に添付してください。)

裏面 B で計算した金額を、
「その他の経費」租税公課⑦欄、
経費計⑫欄に転記してください。

科目	金額	金額	金額	金額
収入	①	②	③	④
賃貸料	4	5	6	7
金・権利金	8	9	10	11
更替料	12	13	14	15
その他	16	17	18	19
小計	20	21	22	23
計	24	25	26	27
経費	28	29	30	31
給料賃金	32	33	34	35
減価償却費	36	37	38	39
貸倒金	40	41	42	43
地代家賃	44	45	46	47
借入金利子	48	49	50	51
租税公課	52	53	54	55
損害保険料	56	57	58	59
修繕費	60	61	62	63
その他	64	65	66	67
経費計	68	69	70	71
小計	72	73	74	75
計	76	77	78	79
専従者控除	80	81	82	83
所得金額	84	85	86	87
土地等を取得するために要した負債の利子の額	88	89	90	91

○事業専従者の氏名等

氏名	従事月数	給与	経費	合計	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
阿賀野 太郎	12	3	4	5	6
その他 (人分)					
計					

裏面 A - B で計算した金額を、
「所得金額」⑮欄に転記してください。

【税務署整理欄】

延べ従事月数	延べ収入	延べ経費
12	3	4

令和 年分収支内訳書 (不動産所得用)

あなたの本年の不動産所得の金額の計算内容をこの表に記載して確定申告書に添付してください。

この収支内訳書は機械で読み取り
ますので、黒のボールペンで
書いてください。

提出用

(令和元年分以降用)

令和 年 月 日 (自 月 日至 月 日)

○不動産所得の収入の内訳

貸賃等の別	家地	用途 (住宅用、 住宅用以外 等の別)	不動産の所在地	賃借人の住所・氏名	賃貸契約期間		賃 面 積 平 方 メ ー ト ル	本 年 中 の 収 入 金 額			保 証 金 金 敷 (期末残高)	
					年 月	自 至		賃 金 額 円	賃 料 額 円	利 金 円		名義書換料 金 料 其 他
					自	至					円	
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
					・	・						
					自	至						
		</										

○事業専従者の氏名等

氏 名	名 (年齢)	続 柄	従 事 月 数
	(歳)		月
	(歳)		

【稅務署整理欄】

--	--	--	--	--	--	--	--

○給料賃金の内訳

氏名 (年齢)	従事 月数	給料 賞与	賃金 与	合計	所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額	
						円
(歳)						
その他 (人分)						
計	延べ 従事 月数			⑥		

○減価償却費の計算

減価償却資産等の名称 (繰延資産を含む)	取得年月	①取得価額 (償却保証額)	②償却の基礎 になる金額	償却方法	耐用年数	③償却率 又は 改定償却率	④年中 の本償却期間 (③×①×12)	⑤年分の 普通償却費 (④×①×12)	⑥割増(特別) 償却費	⑦年分の 償却費合計 (⑥+⑦)	⑧貸付割合 %	⑨本年分の必要 経費算入額 (⑧×⑨)	⑩未償却残高 (期末残高)	摘要
	年・月	円	円		年		月	円	円	円		円	円	
	・	()					12							
	・	()					12							
	・	()					12							
	・	()					12							
	・	()					12							
	・	()					12							
	・	()					12							
計							12					⑦		

(注) 平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産について定率法を採用する場合にのみ④欄のカッコ内に償却保証額を記入します。

○借入金利子の内訳 (金融機関を除く)

支払先の住所・氏名	借入現在 入金等	借入金額	本年 借入金	年中 利率	左の うち必要 経費算入額
支払先の住所・氏名		円	円		円

○修繕費の内訳

支払先の住所・氏名	工事名又は 資材の品名	支払金額	左の うち必要 経費算入額
支払先の住所・氏名		円	円
		・	・
		・	・
		・	・

○貸付不動産の保有状況 (空室、空地を含めて記入してください。)

用途・種類等	数量	種類等	数量	用途・種類等	数量
建物	棟	一戸建	棟	屋根付	台
住宅用	室	一戸建以外	室	駐車場	
土地	件	契約件数	件	青	
土地	m	総面積	m		

○地代家賃の内訳

支払先の住所・氏名	賃借物件	本年中の賃借料・権利金等	左の賃借料のうち 必要経費算入額
支払先の住所・氏名		円	円
		権更賃	円
		権重賃	円

○税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳

支払先の住所・氏名	本年中の報酬等	左の うち必要 経費算入額	所得税及び復興特別 所得税の源泉徴収税額
支払先の住所・氏名	円	円	円

○本年中における特殊事情・保証金等の運用状況 (借地権の設定に係る保証金などの預り金がある場合には、その運用状況を記載してください。)

令和 年分収支内訳書 (農業所得用)

あなたの本年分の農業所得の金額の計算内容をこの表に記載して確定申告書に添付してください。

提出用

この収支内訳書は機械で読み取りますので、黒のボールペンで書いてください。

住所	業種名	事務所所在地
フリガナ氏名	農園名	依頼税理士等氏名(名称)
	電話番号	電話番号

令和 年 月 日 (自 月 日 至 月 日)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

○雇人費の内訳

氏名・住所又は作業名	日数	現金	合計	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
	延日	円	円	円
その他(人分)				
計			⑧	

○小作料・賃借料の内訳

支払先の住所・氏名	小作料、賃借料等の別	面積・数量	支払額
		a・kg	円

○事業専従者の氏名等

氏名	年齢(歳)	続柄	従事月数
()	(歳)		月
()	(歳)		
()	(歳)		
()	(歳)		
延べ従事月数			月

【税務署整理欄】

⑨									
⑩									

科目	目	金額	科目	目	金額
収入	① 販売金額		経費	① 修繕費	
	② 家事消費費			② 動力光熱費	
	③ 雑収入			③ 作業用衣料費	
	④ 小計 (①+②+③)			④ 農業共済掛金	
金額	⑤ 農産物の期首			⑤ 荷造運賃手数料	
	⑥ 棚卸高期末			⑥ 土地改良費	
	⑦ 計 (④-⑤+⑥)			⑦ 雑費	
	⑧ 雇人費			⑧ 農産物以外の期首	
	⑨ 小作料・賃借料			⑨ 棚卸高期末	
経費	⑩ 減価償却費			⑩ 雑費	
	⑪ 貸倒金			⑪ 経費	
	⑫ 利子割引料			⑫ 経費	
	⑬ 租税公課			⑬ 経費	
その他	⑭ 種苗費			⑭ 経費	
	⑮ 素畜費			⑮ 経費	
	⑯ 肥料費			⑯ 経費	
	⑰ 飼料費			⑰ 経費	
経費	⑱ 農具費			⑱ 経費	
	⑲ 農薬衛生費			⑲ 経費	
	⑺ 諸材料費			⑲ 経費	

○収入金額の明細

(令和元年分以降用)

[illegible]

○減価償却費の計算

減価償却資産等 の名称(繰延資産を含む)	面積又は数量	取得年・月	①取得価額 (償却保証額)	②償却になる基礎金額	償却方法	耐用年数	③償却率又は改定償却率	④本年中の償却期間	⑤基本普通償却費 (⑥×⑧×⑩×⑫)	⑥年の分の特別償却費	⑦基本償却費合計 (⑤+⑧)	⑨事業専用割合	⑪本年分の必要経費算入額 (⑬×⑭)	⑫未償却残高 (期末残高)	摘要
		年・月	円	円		年	%	月	円	円	円	%	円	円	
		・	()					12							
		・	()					12							
		・	()					12							
		・	()					12							
		・	()					12							
		・	()					12							
		・	()					12							
計		/	/	/	/	/	/	12					⑩		

(注) 平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産について定率法を採用する場合にのみ①欄のカッコ内に償却保証額を記入します。

○果樹・牛馬等の育成費用の計算（販売用の牛馬、受託した牛馬は除きます。）

◎本年中における特殊事情

果樹・牛馬等の 名称	取得・生産・定植等の年月日	①前年の繰越額	育成費用の明細						㊦本年度中に成熟したものの取得価額	㊧翌年へ繰越額(㊤+㊨-㊩)	㊰、㊱、㊲の欄の金額の計算方法
			㊡本年度中の種苗費、種付け料、素畜費	㊢本年度中の肥料、農薬等の投下費用	㊣小計(㊡+㊢)	㊤育成中の果樹等から生じた収入金額	㊥本年度に取得した価額に加算する金額(㊢-㊥)	㊦本年度中に成熟したものの取得価額			
			円	円	円	円	円	円	円		
計	/				㊦						

提出用

この収支内訳書は機械で読み取り
ますので、黒のボールペンで
書いてください。

住 所			フリガナ氏 名		事務所所在地	
事業所所在地			電 話 番 号	(自 宅) (事業所)	税 理 士 等 氏 名 (名称)	
業 種 名		屋 号	加 入 団 体 名		電 話 番 号	

令和 年 月 日 (自 月 日 至 月 日)

○給料賃金の内訳

科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)	金 額 (円)
収入	①	旅費交通費	㉒	
家賃	②	通信費	㉓	
その他の収入	③	広告宣伝費	㉔	
計 (①+②+③)	④	接待交際費	㉕	
期首商品(製品)棚卸高	⑤	損害保険料	㉖	
仕入金額(製品製造原価)	⑥	修繕費	㉗	
小計⑤+⑥	⑦	消耗品費	㉘	
期末商品(製品)棚卸高	⑧	福利厚生費	㉙	
差引原価⑦-⑧	⑨		㉚	
差引金額④-⑨	⑩		㉛	
給料賃金	⑪		㉜	
外注工賃	⑫		㉝	
減価償却費	⑬		㉞	
貸倒金	⑭	雑費	㉟	
地代家賃	⑮	小計 (㉟+㊱までの計)	㊱	
利子割引料	⑯	経費 (⑩~⑯までの計+㊱)	㊲	
租税公課	㊱	専従者控除前の所得金額 (⑩~⑯までの計+㊱)	㊳	
他の経費	㊲	専従者控除	㊴	
水道光熱費	㊳	所得金額 (㊴-㊵)	㊵	

○税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳

支 払 先 の 住 所 ・ 氏 名	本 年 中 の 報 酬 等	左 の うち 必 要 経 費 算 入 額	所得税及び復興特別 所 得 税 の 源 泉 徴 収 額
	円	円	円

○事業専従者の氏名等

氏 名 (年 齡)	続 柄	従事月数
(歳)		月
(歳)		
(歳)		
(歳)		
		延べ従事月数

【稅務署整理欄】

(9)	(8)	(7)	(6)	(5)	(4)	(3)

○売上(収入)金額の明細

売上先名	所	在	地	売上(収入)金額
				円
上記以外				計
右記①のうち 軽減税率対象				①

○仕入金額の明細

仕入先名	所	在	地	仕入金額
				円
上記以外				計
右記⑥のうち 軽減税率対象				⑥

(令和元年分以降用)

○減価償却費の計算

減価償却資産 の名称等 (繰延資産を含む)	面積 又は 数量	取得 年月	① 取得 (償却保証額)	② 償却 額	③ 償却の基礎 になる金額	償却 方法	耐用 年数	④ 償却率 又は 改定償却率	⑤ 本年 の償却 期間	⑥ 本年 の普通 償却額 (⑦×⑧×⑨)	⑩ 本年 の 特別 償却 費	⑪ 本年 の 償却 費 (⑩×⑪)	⑫ 事業 専用 割合	⑬ 本年 分の 必要 経費 入額 (⑬×⑭)	⑮ 未償却 残高 (期末残高)	摘要
		年・月	円	円	円		年		月	円	円	円	%	円	円	
		・	()						12							
		・	()						12							
		・	()						12							
		・	()						12							
		・	()						12							
		・	()						12							
計														⑬		

(注) 平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産について定率法を採用する場合にのみ⑧欄のカッコ内に償却保証額を記入します。

○地代家賃の内訳

支払先の住所・氏名	賃借物件	本年中の賃借料・権金等	左の賃借料のうち 必要経費入額
		円	円

◎本年中における特殊事情

○利子割引料の内訳 (金融機関を除く)

支払先の住所・氏名	期末現在の借入金等の金額	本年中の割引料	左のうち必要 経費入額
	円	円	円